平成２８年度　秋田県　大腸がん検診の技術・体制的指標　（検診機関）

A:0、B:1-5、C:6-10、D:11以上、Z:無回答

（出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト）

資料２－９

調査項目		調査１　検診機関調査用遵守状況																					未実施項目数	判定	調査２　検診機関指標値（プロセス指標） 平成26年度に行った検診の指標値を記入してください			
		1．受診者への説明　（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）						2．検査の精度管理			3．検体の取り扱い							4. システムとしての精度管理										
		（1）便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であること）を説明しましたか	（2）精密検査の方法について説明しましたか（検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること）	（3）精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか　※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事項として認められています）	（4）検診の有効性（便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではなく（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	（5）検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	（6）大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	（1）検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	（2）便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書に明記しましたか　※仕様書とは検査を委託する市区町村と契約時に提出する書類のことです。（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していれば良い）貴施設（もしくは医師会等）が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。	（3）大腸がん検診マニュアル（２０１３年日本消化器がん検診学会刊行）に記載された方法に準拠していましたか　※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。	（1）採便方法についてチラシやリーフレット（採便キットの説明書など）を用いて受診者に説明しましたか	（2）採便後即日（２日目）回収を原則としましたか（離島や遠隔地は例外とします）	（3）採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	（4）受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	（5）検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	（6）検体回収後原則として２４時間以内に測定しましたか（検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます）	（7）検診結果は少なくとも５年間は保存していますか	（1）受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後２週間以内にすべきです。※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも２週間以内に通知していれば○です。	（2）がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか　※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	（3）所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか　※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。　※本調査では、平成２８年度中に依頼された項目について、把握したかどうかを回答してください。	（4）自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか　※・本調査では平成（２６）年度のプロセス指標値について回答してください。・貴施設単独では算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	（5）プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	指導項目※1	指導項目※2	（1）大腸がん検診の要精検率（要精検者／全受診者）	（2）大腸がん検診の精検受診率（要精検者中の精検受診者／要精検者）	（3）大腸がん検診の大腸がん発見率（要精検者中の発見大腸がん患者／全受診者）	（4）大腸がん検診の陽性反応適中度（要精検者中の発見大腸がん患者／要精検者）
秋田県の実施率・平均率		50%	0%	30%	30%	30%	30%	100%	0%	90%	80%	70%	80%	90%	90%	100%	100%	0%	100%	100%	100%	60%			6.22%	74.19%	0.18%	2.50%
秋田県総合保健事業団	（集団）	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	3	B	7.01%	76.05%	0.22%	3.11%
かづの厚生病院	（集団）	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	7	C	4.29%	100.00%	0.00%	0.00%
能代厚生医療センター	（集団）	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	11	D	6.52%	70.20%	0.23%	3.54%
	（個別）	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	11	D				
北秋田市民病院	（集団）	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	7	C	6.90%	67.40%	0.40%	6.31%
秋田厚生医療センター																												
由利組合総合病院	（集団）	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	5	B	6.12%	60.99%	0.17%	2.83%
	（個別）	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	5	B				
平鹿総合病院	（集団）	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	8	C	5.20%	73.90%	0.18%	0.00%
大曲厚生医療センター	（集団）	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	8	C	6.80%	66.40%	0.10%	2.29%
雄勝中央病院	（集団）	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	12	D	6.90%	78.60%	0.13%	1.95%